

令和7年度 第4回 京丹波町子ども・子育て審議会 議事概要

日時：令和8年1月26日（月） 午後1時30分～午後3時30分

場所：京丹波町役場2階 大会議室

出席委員：15名

欠席委員：4名

1 会長あいさつ

会 長：昨日雪が降り、私の住む和知地区では10～20センチも積もった。副会長の住んでおられるところもすごい積雪だったと聞いて、本日の審議会が開催できるか心配していたが、役場までやってくると、家の近くが一面雪景色だったのがうそのようにがらりと変わった。私は綾部市の山間部で育ったので、雪は嫌いではなかった。雪が降ると家族で集まり、家の中で和やかな時間が過ごせた思い出や、啓蟄の虫が動き始める時期の前に地面を雪で覆うことで害虫駆除に役立てたこと、雪が山林に降ることで伏流水になり、稲作や農業に生かされることなどを母から聞き、雪は重要なのだと知ることができた。

本日は今年度最後の審議会になった。年度初めの第1回審議会では、こども計画は子ども・子育て支援事業計画とどう違うのか、整合性はどうかなど、たくさんのご意見をいただいた。私自身も着地点がどこにあるのか思い悩んだ。第2回目の審議会では、その中で審議会のメンバーが何をできるのか、審議会のメンバーの中でたくさん忌憚のないご意見を出していただいた。第3回目の審議会では原教授にお越しいただき、こども計画の素案について、どのようなところに力を入れていくべきかというご意見をたくさん頂いた。委員の皆さんや原教授からいただいたご意見を参考にして、「京丹波町こども・若者みらい計画（こども計画）」の最終案が出されたので、本日もまたご意見を頂けたらと思う。また、本日は議事内容が多く、令和6年度の子ども・子育て支援事業計画の進捗状況や、こども誰でも通園制度についての報告も行われる。

紙面にAIやDX、デジタル化などの文字が出てくるが、あまりなじみがないのでスマホで調べたりする。チャットGPT（チャッピーさん）を使って「京丹波町子ども・子育て審議会の会長は誰ですか」と質問してみると、読み方は違ったが名前と経歴が出てきて、最後に「彼女は、小さな明るいコミュニティを大事にして、子育て支援にすごく情熱を持った方です」と表示された。誰から聞いた情報なのか驚いたが、私が墨守したい小さな温かいコミュニティ、地域や家庭、団体や組織が協働した中での子育てのあり方というものに関連していると思った。また、こどもたちや子育てのために尽力したいという思いはこの審議会に参加することでますます大きくなったので、その通りのことをチャッピーさんは言ってくれたと再確

認することができた。年も変わったので新しい気持ちで取り組みたいと思う。委員の皆さまにもご協力をお願いしたい。

2 審議事項

(1) 第1期京丹波町こども・若者みらい計画（京丹波町こども計画）について

①計画の最終案について

【事務局による説明】西河

委 員：「みらい地図」の「防災」関連の表記について、「警察の人と防災対策」と記載がある。防犯ならわかるが、防災だとあまり結びつかない印象を持った、防災なら消防団や社協が携わっておられるイメージがある。

事務局：さまざまな担い手の方に防災に携わっていただいている。地域により近い消防団を記載するなど、表現については見直させていただく。最近では、地元の方や企業と連携した防災対策も進めているので、「地域と連携した防災」というイメージが伝わるように表記を検討する。

委 員：22 ページの計画の進め方に記載のある「サポーター」に関連して、「子ども110番の家」があり、こどもたちが危険なときに逃げ込める場所として重要である。京丹波町内にはどれくらいの子どもの110番の家があるのか。事業所や商店などの登録もあると思うが、わかれば教えて欲しい。

事務局：現在、関連する資料を持ち合わせていないので、後日回答させていただく。

委 員：今の意見を聞いて、子ども110番の家について、安全なまちづくりのひとつとして、みらい地図の中に落とし込めるといいかもしれないと感じた。

みらい地図は、図として見やすく分かりやすいが、イラストの中に文字をたくさん書き込めないで、説明がしきれない部分もある。内容や項目によっては気を付けないといけないところがあると思う。気になっているのが「学校に行かなくても家で勉強できる」という表現。タブレット端末を用いて自宅でも勉強できるという意味だと理解はできるが、やや言葉不足ではないか。「学校は、来ても来なくてもどっちでもいい」という意味に読み取れる。もちろん、不登校の子がいる家庭では、とても悩み、学校に行かなくとも将来生きていけたらいいと思われるかもしれない。ただこの書き方だと、学校そのものを否定するような表現に読み取れるので、考える必要があると思う。

事務局：「リモートやデジタル化の便利さ」を前面に出した表現に修正したい。

委 員：子ども110番の家について、そもそも子ども110番の家は、こういったシステムで、いつから始まったものなのか。近所の子どもの110番の家は無人だったり、家の人が施設に入られているところもある。誰も住んでいないのに看板がかかっている家もある。見直しや確認はどのようにされているのか。

事務局：件数を報告する際に、そちらも併せてご回答したい。

委 員：みらい地図はどのようにして配布するのか。

事務局：みらい地図は概要版に掲載する予定で、全体版にも同じみらい地図を挟み込むことを考えている。概要版については、計画書よりも多く印刷するので、広く配布できる。

委 員：少し前に香港から来た方が、スマホをかざしたら色々なところにアクセスできるようなものをつくられていた。このみらい地図も二次元コードを配置して、詳細情報にすぐアクセスできるような工夫ができるのではないか。これを読んでもまた最初から情報を検索しないといけない、ということにならないように、情報を入れられるといいと思う。

事務局：ご意見を踏まえて可能な限り検討したいと思う。4年間の計画書なので、二次元コードでリンクを貼ると、そのページが数年先も残っているかという課題はあるが、みらい地図を使いやすいものに、利便性の高いものにしたいと思う。

委 員：みらい地図の内容としては、これで確定という認識でいいか。

事務局：みらい地図については、計画に記載してある事業をピックアップして載せている。記載の文言が確定した後にデザインが入るため、イラストやテキストは変わる。記載する内容や項目については、ご意見を踏まえて取捨選択や修正をしたいと思うが、今提示しているものを基本に考えていきたいと思う。

委 員：みらい地図に記載する内容は、実現可能なものであるべきかと思うが、結構ボリュームが大きいなという印象を受けた。「バスの位置を確認できる」など、しなければいけないことが多いので大変なのではないかと思う。できないものが書かれていないといいが、ここに書いてある内容がすべて出来るのであれば、京丹波町はすごいなと思う。

事務局：みらい地図ということで、目指したいことを書いている。実現可能かどうかという部分も含めて、改めて精査したいと思う。

委 員：安全に関する項目で「守るように備える」と記載があるが、漠然としていてわからないのなら無理に書かなくてもいいのではないか。防災に関しては、ハザードマップや防災訓練といった具体的な内容を書いたほうがいいのではないか。

委 員：「子ども議会のアーカイブ」と書くと、意味が分からない子どもがいると思う。「デマンド」もそうだが、誰にでもわかるような日本語で書いた方がいいので、そのあたりも配慮してもらえるとありがたい。

事務局：検討させていただく。

副会長：みらい地図のインパクトが大きく、注目と意見が集まっている状況にあるが、このみらい地図は、この計画自体に興味持ってもらうきっかけづくりのためにあると、私は理解している。みらい地図に書かれている事業や取組は、計画書のその後のページの中で詳細に説明されている。このA3のページの中にすべての情報を落とし込むことはとても無理なことなので、計画書内に詳しく説明しているのに、今の状況のようにそこばかりに目が行ってしまう懸念がある。計画書にこのみ

らい地図は不要ではないかと思う。

概要版としては、見やすくまとめることは大事なことであり、計画書に興味を持つきっかけにすることはいいことだと思う。そこで、計画書には詳しく書いてあると案内出来たらいいのではないか。ただ、二次元コードで該当のリンクに飛んだりできるといいと思うので、ぜひ検討して欲しい。

委員：計画書の8ページ以降に記載のある重点施策は、資料編の事業一覧からピックアップされたものという認識で間違いないか。

事務局：おっしゃる通り。重点施策については、38ページ以降の事業一覧からピックアップしている。各課から要望があれば今後変更される可能性もあるが、基本的には施策一覧から各枠組みで1つ抜き出している。

委員：気になったのは、重点施策の下に記載してある「意見を反映」に書いてある意見が、重点施策とつながっていたらわかりやすいと感じた。

事務局：意見と関連した重点施策を設定するようにしたい。

委員：事業一覧のところにある対象の年齢層を示すアイコンについて、例示を見てから一覧を見ていくとわかりやすいが、ここを見ずに一覧を見ると、「青年期」と「ポスト青年期」が「男性」と「女性」の対象者と勘違いしてしまう恐れがある。対象年齢をイラストで示すことですごくわかりやすくなった。乳幼児や学童期の部分は問題ないと思う。青年期の表示をどうにか分かりやすくできないか。

事務局：青年期とポスト青年期のアイコンを一つに統合するなど、見せ方について検討したい。

委員：55ページの「病児保育」の事業に関して記載されているが、「京都中部総合医療センター併設の病児保育室で」と書かれており、これ以上のことはないのかなと、個人的には絶望感を感じる。年間で1～2人しか使えていない状況は、機能していないのと同じだと思う。京丹波町内での病児保育を検討してほしい。共働きが増え、休めない中で子どもが病気になったときの預け先は大事な支援のひとつ。

医療費無償化に関しても、現在、完全な無償化にはなっていない。病院で一旦支払った後に、町に申請すると戻ってくる制度になっている。しかし、その場で払えない人もいて、お金がないから医療を受けられないという方がいる。完全無償化にすると手続きが簡略化し、事務負担軽減にもつながるのではないか。困ったときにすぐに行けるような支援体制になるように、検討を進めて欲しい。

事務局：病児保育に関して、預かる場所は現時点では京都中部総合医療センターのみになっているが、利便性の向上のために、病児保育を受けるための診療を町内で受けられるように体制の整備を進めている。利用したい方が利用できるように、内部でも要望として共有し、対応を進めていきたい。

会長：以上のご意見を踏まえて、計画案が答申として形になるよう、今後の修正などは会長と副会長に一任させていただいてよろしいか。

委員：異議なし。

②答申書(案)の内容確認について

会 長：子ども・子育て審議会で審議を重ねた結果として、3月に計画書と答申書を町長へ提出したいと思う。内容について確認させていただきたい。

副 会 長：計画書に対して今後修正などがあると思うが、答申書の内容は現時点で確認して差し支えないのか。

事 務 局：計画については、本日の意見などを踏まえて、最終案として承認している。今後、軽微な修正はすることになると思うが、計画書の方向性である将来像やめざす姿は、今後変えることは想定していない。答申書に書かれている内容も、将来像や目指す姿に関連しており、変更の予定がない部分なので、この場でご承認いただけるとありがたい。

副 会 長：それでは、答申書(案)について、読み上げさせていただく。

【答申書(案)読み上げ】副会長

会 長：答申書(案)について、意見などはあるか。

委 員：異議なし。

会 長：それでは、こちらの答申書と計画書でもって、答申をさせていただく。

③パブリックコメントの概要と今後の流れについて

【事務局による説明】

委 員：計画を閲覧できる場所に図書館と書いてあるが、瑞穂と和知の分館も含まれるのか。支所やこども園は各園の名称が記載されているが図書館にはなかったの確認したい。

事 務 局：図書館は分館も含めて全図書館に設置する。

委 員：和知地区で閲覧するなら、どこで見られるか。

事 務 局：こども園、図書館の分館または各支所で閲覧できる。

委 員：図書館の中には「こだち」も含まれるのか。

事 務 局：子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメントと同様に、こだちでも閲覧できるようにしたい。

(2) 子ども・子育て支援事業計画における令和6年度事業の進捗評価について

【事務局による説明】

委 員：今回の報告実績は、令和6年度のものか。

事 務 局：その通り。令和6年度の実績報告になる。

委 員：待機児童が0人と書いてあったので確認させていただいた。令和7年度は、和知地区で待機児童が出ているようなので、情報共有をしたいと思う。

また、医療的ケア児の受け入れに関して、受け入れが始まったことは一歩前進だと思う。しかし、保護者としては標準時間で預けたいと思っているようだが、担

当看護師の勤務上の都合で、午後4時半までしか預けられないようだ。受入態勢が整ったというより、制度がスタートしたという印象。今後も引き続き、制度を整えてほしい。

事務局：医療的ケア児の預かりに関しては、現時点で午前8時半～午後4時半としている。どうしても延長が必要な時には、医療的ケアはできないとご理解いただきたいうえで、預かりをしている。現在の対応については、保護者の方のご意向をふまえ、園も含めて相談・協議させていただきながら調整を進めてきた。現時点では、その状況の中で対応できる部分でご支援させていただいていることをご理解いただきたい。

(3) こども誰でも通園制度について

【事務局による説明】

委員：定員が1名ということが書かれているが、きょうだいがいる場合だと片方の子しか預けられず、もう片方の子はみないといけない。定員を各園1名とするのは厳しいと思う。利用時間についても、1日2時間だとスムーズに子供を預けられるかが疑問。給食との兼ね合いもあるのだと思うが、あまり意味のない制度なのではないかと感じている。

事務局：こども誰でも通園制度の事業目的がこどもの預かりとは異なっているので、こどもを預ける際には、一時預かりなども利用いただきたい。

委員：事務局の説明を聞くまでは、私自身も意味のない制度だと感じていた。事前予約が必要なので、預けたい日がわかっているなら、他の制度を使うだろうと思った。しかし、この制度はこどもの体験入園のようなもので、園での生活を体験するためのものなら、制度としてあってもいいと思う。親の用事とは関係なく、こどもたちを「園の中で揉まれておいで」と送り出すための制度なら理解できる。

しかし、そういう制度だと世間に伝わるかどうか重要で、説明なしだとどうしても一時預かりと同じようなものだと捉えられかねないと思うので、プレ保育のようなものだとしっかり伝えていくことが大事だと思う。また、プレ保育のような制度だと結果的に利用が定員以下になったとしても、もう少し定員を増やせるといいのではないか。

事務局：この制度のは、こどもが集団生活を経験し、慣れていくようにする趣旨のもの。受け入れの体制としては、園と調整して検討を進めてきたが、難しい現状がある。保育教諭の人材不足が課題で、0～2歳の子を新たに預かる際に、担任とは別の先生が、その子を1対1でみられるような体制にしたいと考えている。こども園に来たことがない子を1人の先生で2人同時にみるというのは厳しいという現場の声がある。この体制でスタートして、ニーズの把握や人材確保を進めながら、出来る限り調整していきたいと思う。

委員：説明をお聞きし、理解が進んできた。親の都合でこどもを預けるという制度ではなく、母親と離れたことのない子に別の経験をしてもらう機会として、園に行っておいでと場を提供するようなものと理解した。そうであれば、やはり説明資料の文言も変えていく必要があると思う。親の都合で預けられる・親が楽になるといったものでなく、孤立した空間にいる母子などに出ておいでというような制度であると伝わるようなキャッチコピーが必要だと思う。また、利用者の声や体験談を発信して、よかったことを共有できたらいい。制度を始めたのに利用者がいませんでしたではもったいない。広報を通じて実績を広げ、敷居を低くして、もっと利用しよう・したいという方を増やしていけるといい。

事務局：子育て支援センターを利用することもこの制度の対象者が重なっている。子育て支援センターと園がさらに連携し、制度の周知を行って利用につなげていきたい。

委員：制度のタイトルが、内容と異なっているような気がする。認定が必要なので、「誰でも」ではないと感じる。資料の中に国から示されるというような表現があるので、国の政策の1つなのだろうと理解するが、月10時間の利用は少ないのではないか。緩和できるとこどもたちのさらなる交流にもつながると思う。

事務局：利用時間について、給食を提供する場合、アレルギー対応などの配慮が難しい。午後は午睡の時間になるので、その時間にあずかっても寝てもらうだけになるため、結果的に午前中の2時間になった。また月10時間の利用上限についても、国の方で定められた時間になっており、今後ニーズを踏まえながら柔軟に対応していきたい。まずは利用してもらえるようにできたら、継続的な利用につながっていくと思う。

委員：どれくらいの利用を見込んでいるのか教えて欲しい。また、利用する園について、違う園も体験してみたいときは変更することは可能なのか。

事務局：利用者は始まってみないとつかめないが、年間利用者数はあまり多くないと予想している。町内の対象者は現状で20人弱ほど。10か月～2歳のこどもが対象になるので、年度の途中で人数が増えることもあるし、3歳になったり、こどもも園に入園したりすると減ることもある。

園の変更は可能で、児童1人あたり月に10時間以内なら、制度を実施している町外の園も利用できる。しかし、子どもを預かる際の面談を園ごとに行う必要がある、こどもの状況を把握したうえで預かる制度になっている。

委員：制度として、国が下ろしてきた制度であると理解した。実際に京丹波町としては、待機児童が多いわけではない。京都市や大阪市のような待機児童が多い自治体なら効果的だと思うが、町として必要な制度なのか、という疑問がある。どちらかといえば町の保護者は「万一の際の預かり」「負担軽減の施設」を求めているのではないか。制度の名称は、こども家庭庁が進める制度なので、そのままでも仕方がないのかなと思う。

事務局: 全国のどの市町村でも実施しないといけない制度なので、町外の方にも通じる名前にする必要がある。京丹波町独自の名前にすると、町外からの広い利用につながらないので、「こども誰でも通園制度」の名称を使うしかないと考えている。

会長: 審議会メンバーでもなかなか制度の理解が難しい。国の政策による制度なので京丹波町に合わせた制度にすることはなかなかハードルが高いと思うが、制度について周知・発信する際はキャッチコピーなどを用いて簡素な方法で伝えるようにお願いしたい。

また、制度としてはこどもたちの経験のための制度でもあるが、育児に疲れた保護者が2時間ほっとできる時間であったり、園でのこどもの様子を見て、また頑張ろうと勇気をもらえるような制度になるといいと思う。

3 事務連絡

- ・ **今回が今年度最後の審議会になる**
- ・ **来年度の審議会は2～3回開催予定で、日程は改めて連絡させていただく**
- ・ **年度が替わり、交代となる委員もいらっしやる。新年度に事務局から各所属に照会をさせていただくが、委員間でも引継ぎをお願いしたい**

4 閉会あいさつ

副会長: 本年度の審議会では、委員の皆さんから表面的なことだけでなく、深く掘り下げた思いを数多く共有することができた。それらの意見が「こども・若者みらい計画」に生かされているので、この審議会に深い意義があったのではないかと考えている。

審議会のメンバーとして集まった方の中から支援の場を自ら立ち上げた方や、支援の場に参加するようになった方がいらっしやる。ありがたいきっかけだったと思う。計画はできたが、これから一人でも多くの方に支援を知ってもらい、利用していただき、幸せなこどもたちの未来につながるように、それぞれの立場で伝えていってもらいたい。計画のポイントを職場で話題にしたり、学校やこども園、支援センターで読み合わせをしていただくことも、委員の皆さんにもぜひ力を貸していただきたい。

令和7年度はお世話になった。8年度も引き続きよろしくお願いしたい。